

令和6年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第9号 令和5年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、千曲川新道活性化事業ほか125事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第10号 令和5年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、能登半島地震に伴う地殻変動の影響により、成果値の補正及び検証測量の追加業務が生じたため、事業が年度内に完了しなかった地籍調査事業ほか1事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第11号 令和5年度長野市駐車場事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、長野駅東口地下駐車場長寿命化対策事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第12号 令和5年度長野市水道事業会計予算繰越計算書 及び 報告第13号 令和5年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

報告第 14 号から報告第 18 号までの 5 件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 14 号は、本年 3 月、市内大豆島で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 15 号は、昨年 9 月、市内東之門町で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 16 号は、本年 4 月、市内吉田で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 17 号は、本年 2 月、市内新田町で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 18 号は、本年 2 月、市内篠ノ井で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 19 号は、工事変更請負契約に係るもので、国庫災飯森新橋線外 1 路線災害復旧工事に関し、立木伐採後の起工測量の結果、土工量及び法面工の数量の増工が必要になったため、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第 5 の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 20 号から報告第 22 号までの 3 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 20 号 一般社団法人 長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 5 年度の主な事業につきましては、指定管理者の指定を受けた飯綱高原観光施設事業、千曲川リバーフロンツスポーツガーデン管理事業、動物園運営事業、松代荘の宿泊施設運営事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

物価の上昇や松代荘の一部改修工事による一時休業など不安材料はございましたが、常に収支状況を確認し経費削減の徹底を図るとともに、運営内容に工夫を

凝らし、サービス向上と収入確保に努めてまいりました。併せて、公社職員の人材育成にも注力してまいりました。

開園 40 周年を迎えた茶臼山動物園では、記念イベントやライオンの丘の人气が集客力を高め、入園者数は 25 万人を超え、過去最高を記録しました。

松代荘につきましては、本年 1 月中旬から始まった大浴場と厨房の一部改修工事の影響がありましたが、約 1,100 万円の黒字となりました。

そのほか、緑化事業につきましては、公社の卓越した芝管理技術が認められ規模が拡大し、順調に収益が上がっております。

また、令和 5 年度も、公益目的支出計画に基づき、長野市へ 300 万円の特定寄附を行いました。

これらの結果、令和 5 年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、1 億 969 万 6 千円の増となり、黒字決算となったものでございます。

次に、令和 6 年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、施設貸付事業、霊園事業及び緑化事業等を行うものであり、収入合計を 16 億 2,989 万 3 千円、支出合計を 15 億 9,529 万 3 千円と 3,460 万円の黒字を見込むものでございます。

次に、報告第 21 号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 5 年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしまして、191 人のお手伝いさんにより利用農家 297 戸において、りんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約 8 万 5 千時間の農作業支援を行いました。

また、農福連携事業では、農作業を依頼する農家と福祉施設とのマッチングを行い、71 件の農作業受委託が成立いたしました。

農地対策事業といたしましては、農地の貸し手と借り手を仲介する農地中間管理事業により、新たに約 80 ヘクタールの農地の貸借契約が成立するなど、農業経営の規模拡大や農地の集約化を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって市産品のブランド化を推進するとともに、「長野銀座にぎわい市」の開催に加え、新たに長野駅ビル内の青果専門店にアンテナショップを設置するなど販売機会の拡大を図っております。

これらの結果、令和5年度収支決算につきましては、収入合計2億1,000万5,480円、支出合計2億461万3,021円、次期繰越収支差額539万2,459円となったものでございます。

次に、令和6年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、地域農業の振興に向けた事業を進めるため、収入・支出同額の2億2,589万5千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第22号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和5年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしまして、「南長野運動公園フットボール場整備」などの事業用地7万6,590.38平方メートル、金額にして15億5,326万2,181円の買収を行いました。

造成工事等においては、「朝陽小学校 校地拡張事業 市道朝陽435号線道路築造工事」を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南向公園」などの事業用地2万8,588.62平方メートル、金額にして13億8,431万1,131円の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、「(仮称) 若穂スマートインターチェンジ建設事業」などの事業用地のあっせん買収を行いました。

経営成績につきましては、当期純利益1,915万2,739円を計上したもので

ございます。

次に、令和6年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして38億6,980万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして27億4,000万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。